

令和7年度さいたま市屋外広告物講習会受講案内

埼玉県内で屋外広告業を営む者は、屋外広告物条例の規定により、埼玉県知事（さいたま市、川越市、越谷市及び川口市内においてはそれぞれの市長）の登録を受けるとともに、営業所ごとに《一定の資格のある者》を業務主任者として置かなければなりません。

また、埼玉県内で一定の基準を超える屋外広告物の設置等をする者は、《一定の資格のある者》を管理者として置かなければなりません。

これらの《一定の資格》を得ることができる「屋外広告物講習会」を次のとおり開催しますので、これから屋外広告業を始めようとする方、又は広告物の管理者になろうとする方等は、この講習会を受講してください。

■ 講習会の開催について

1 開催日時及び開催会場

開催日時	開催会場（4ページ案内図参照）
令和7年11月6日（木） 9時30分から17時まで （受付開始：9時）	浦和コミュニティセンター 多目的ホール （浦和駅東口 コムナーレ10階） さいたま市浦和区東高砂町11番1号

2 講習の主な内容及び講習時間

講習科目	講習の内容	講習時間
広告物に関する法令	屋外広告物法及びさいたま市屋外広告物条例を中心とした屋外広告物に関する法令	1時間50分
広告物の表示の方法	都市の良好な景観の形成及び屋外広告物の意匠、色彩並びに形状との調和のあり方について	2時間
広告物の施工	屋外広告物の材料、構造、設置方法等の安全対策や施工管理について	2時間

3 使用するテキスト

屋外広告物関係法令集ほか（受講者には、講習会当日に配布します。）

4 時間割

9:00	9:30	9:40	11:30	12:30	14:30	14:45	16:45	17:00
受付	ガイ ナ ー シ ョ ン	法 令	休 憩	表 示 の 方 法	休 憩	施 工	修 了 証 書 交 付	

※受付は混雑するおそれがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

■ 受講申込について

受付期間	令和7年8月18日(月)～令和7年9月5日(金) (土曜日、日曜日、祝日を除く) ◆郵送の場合は必着 ※締切日前でも定員に達した時点で受付を終了いたします。	
受付時間	令和7年8月18日(月)午前9時～令和7年9月5日(金)午後4時	
定員	100名(先着順)	
申込方法	<u>メール(※原則)</u> 受講申込に必要な事項の記載・必要書類を添付(1MB以内)して以下のアドレスにメールで申込みをしてください。 メールアドレス: okugai-gtouroku@city.saitama.lg.jp なお、メールで申込みの場合は、件名を『屋外広告物講習会申込』としてください。 メールの場合は受付期間内の受信有効。(受付期間前に受信したもの等は無効となります。) 記載内容を確認後、さいたま市より到着確認のメールをお送りします。受講申出のメールを送信後、翌日から起算して2営業日以内に到着確認のメールが届かない場合は、お電話にてお問合せください。	<u>持参又は郵送</u> メール申請ができない場合に限りです。 <u>あらかじめ電話で仮受付をしてください。</u> ※仮受付及び申込書持参は<u>平日 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)の間</u>にお願いします(土日祝日は対応不可)。 ※郵送の場合は9月5日までに必着 <持参又は送付先> 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所都市局都市計画部 都市計画課 まちなみ・景観係 TEL 048-829-1409 ✉ okugai-gtouroku@city.saitama.lg.jp
添付するもの	・<u>屋外広告物講習会受講申込書</u> ・<u>写真1枚</u> 申込日前6月以内に無帽かつ無背景で正面から顔を中心に撮影したもの。縦4.5cm×横3.5cm。受講申込書に貼付してください。 ・<u>講習項目の一部免除を受ける場合は、それを証する書面の写し</u> 講習項目の一部免除を受けられる資格については、3ページの<講習科目の一部免除について>をご確認ください。	
受講手数料の納付	3,000円 申込み後に、市から手数料納入通知書を送付しますので、<u>令和7年9月30日(火)まで</u>に市の指定金融機関で納付してください。 ※申込受付後、講習会を受講されなくなった場合でも、受講手数料はお返しできません。	

受講票の送付	受講手数料の納付確認後、別途送付します。 なお、納付の確認には納付後 1 週間程度かかりますので、御留意ください。 <u>令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）までに受講票が到着しない場合は、さいたま市都市局都市計画部都市計画課 まちなみ・景観係（Tel 0 4 8－8 2 9－1 4 0 9）まで御連絡ください。</u> なお、<u>受講票は必ず講習会会場にお持ちください。</u>
---------------	---

■ 講習科目の一部免除について

次の資格を有する者は、「広告物の施工」に関する科目の受講が免除されます。
免除を希望する場合は、受講申込みの際に資格を証する書面の写しを添付してください。

- （１）建築士法に規定する建築士の資格を有する方
- （２）電気工事士法に規定する電気工事士の資格を有する方
- （３）電気事業法に規定する電気主任技術者免状（第 1 種・第 2 種・第 3 種）の交付を受けている方
- （４）職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許（帆布製品科）を受けた方、技能検定（帆布製品製造）に合格した方及び職業訓練（帆布製品製造科）を修了した方

■ 講習会修了証書の交付について

講習科目すべてを受講した方に、講義終了後、交付します。
なお、各講習科目について、遅刻、早退又は中座をした場合は、すべて受講したこととは認められず、修了証書は交付できませんので御注意ください。

問い合わせ先

さいたま市都市局都市計画部都市計画課 まちなみ・景観係
〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6－4－4
電 話 0 4 8－8 2 9－1 4 0 9
F A X 0 4 8－8 2 9－1 9 7 9
メールアドレス okugai-gtouroku@city.saitama.lg.jp

講習会会場

会 場：浦和コミュニティセンター 多目的ホール
(浦和駅東口 コムナーレ10階)

所在地：さいたま市浦和区東高砂11番1号

交 通：J R 浦和駅東口から徒歩1分 ※公共交通機関を御利用ください。

申込み受付場所等

さいたま市都市局都市計画部都市計画課 まちなみ・景観係

所在地：さいたま市浦和区常盤6-4-4 (さいたま市役所9階)

電 話：048-829-1409

E-mail：okugai-gtouroku@city.saitama.lg.jp

講習会会場及び申込み受付場所案内図

